

ニュースレター

令和5年7月発行

第38号

Newsletter



公益
社団
法人

広島県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

Victim Assistance Center of Hiroshima

広島被害者支援センター



〒730-0031 広島市中区紙屋町2丁目2-18 サンモール5F TEL082-245-6667 / FAX082-245-6668

URL : <https://vac-hiroshima.org/>



広島市長
松 井 一 寛

ごあいさつ

公益社団法人広島被害者支援センター並びにその運営を支えておられる会員及び支援活動員の皆様には、平素から犯罪被害者等への支援活動に多大な御尽力を賜り、心からお礼を申し上げます。

さて、本市における刑法犯認知件数は、年間5,000件を超えており、誰もが平穏な暮らしの中で、突然、犯罪被害者となるおそれがあります。また、犯罪被害者やその御家族等は、生命や身体への直接的な被害のみならず、周囲からの配慮に欠ける言動などによる二次的被害にも苦しめられることから、犯罪被害者等が置かれている状況や支援の必要性について、社会全体で理解を深め、これらの方々の視点に立った支援施策を推進していくことが重要です。

このため、本市では、昨年4月に、「広島市犯罪被害者等支援条例」を施行し、犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう、その心に寄り添いつつ、権利利益の保護を図る施策を総合的に推進することとしています。

今後とも、豊富な支援経験を有する広島被害者支援センターを始め、様々な関係機関等と連携しながら、犯罪被害者等への支援はもとより、市民が安心して生活できる犯罪の起こりにくい安全な地域社会の実現に向けて取り組んでまいりますので、引き続き御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、広島被害者支援センターの今後ますますの御発展と、関係者の皆様の御健勝と御多幸を心から祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。



広島県警察本部警務部
警察安全相談課長
兼被害者支援室長
松 本 啓 司

ごあいさつ

今春、警察安全相談課長兼被害者支援室長に着任しました松本です。

公益社団法人広島被害者支援センター並びにその運営を支えておられる会員及び支援活動員の皆様におかれましては、平素から犯罪被害者等への支援活動に多大な御尽力をいただいております、心より感謝申し上げます。

私は、警察人生のほとんどを交通分野に携わり、特に、交通事故事件の捜査を専門に歩み、その間、多くの被害者や御家族の方々から、突然の被害による悩みや苦しみ、悪質・重大事故の原因究明を求める強い要望等を第一線の現場で、うかがってきました。

交通事故は、いつ誰が当事者となるかわかりません。しかし、ひとたび発生すると、被害者等は、多大な身体的、精神的及び経済的打撃を受けたり、かけがえない命を絶たれたりするなど、大きな不幸に見舞われます。だからこそ、被害者等に寄り添い、心情に配慮した適切な支援が欠かせません。

また、交通事故だけでなく、刑事事件も含め、誰もが予期せぬ犯罪に巻き込まれ、被害者となり得る中、被害者や御遺族の方々が抱える多様なニーズへの的確に応えるためには、関係機関・団体等が連携した総合的な支援が必要です。

広島被害者支援センターでは、犯罪被害者等の心情に寄り添い、電話・面接相談、裁判への付き添いなどの直接的な支援だけでなく、多機関の支援をコーディネートする役割、さらに、社会全体の犯罪被害者支援への意識を高揚させるための広報啓発活動にも取り組まれるなど、県内の犯罪被害者等への支援活動において欠くことの出来ない存在です。

近年、県内自治体においても「犯罪被害者等支援条例」が次々に制定される中、犯罪被害者等が、再び平穏な生活を営むために必要な支援を途切れることなく受けられるためにも、貴センターの果たす役割は、益々重要なものとなっています。

警察といたしましても、被害に遭われた方々とその御家族に対し、貴センターをはじめとする関係機関・団体の方々と緊密に連携し、犯罪被害者等の視点に立った各種施策の推進に努めて参りますので、今後とも御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、広島被害者支援センターの更なる御発展と会員並びに関係者皆様方の御健勝、御多幸を心から祈念申し上げます。

令和5年度通常総会開催



令和5年度の通常総会を6月19日（月）午後5時から、広島市中区の「ひろしま国際ホテル」において開催しました。今年度は5月に新型コロナウイルス感染症が第5類になったことで、通常通り集合形式で開催し、欠席の皆様からは委任状若しくは議決権行使書により各議案の決議に参加いただきました。

令和4年度の事業報告、収支決算に関する2議案について審議を行いました結果、委任状・議決権行使書を含め、正会員の個人50名及び44法人の賛同が得られ、いずれも原案通り決議承認されました。

令和4年度事業報告（概要）

令和4年度も公益社団法人・早期援助団体としての目的を達成するための基本方針に沿って、各事業を確実に遂行しました。

支援活動の充実強化としては、電話相談・面接相談の継続や、付添・代理傍聴、関係機関との連絡調整、情報提供などの直接的支援にも被害者等の依頼に対応したこと。

支援活動員の人材育成活動の強化では、一部コロナ禍のため中止とした研修もありましたが、研修内容より充実させる工夫をし、県外での研修も積極的に参

加して支援活動員のスキルアップに努めたこと。

財政基盤の確立としては、広島県共同募金会主催の社会課題解決プロジェクトに参加しての募金活動や犯罪被害者支援自動販売機の設置、ホンデリング、イオン幸せの黄色いレシートキャンペーンへの参加など、ファンドレイジング事業を積極的に行ったこと。

広報啓発事業では、当センターの認知度向上と被害者等の現状や被害者支援の必要性を広く県民に知らせるため、コロナ禍でやや規模を縮小したが「被害者支援講演会」や各種広報媒体の活用による広報を行ったこと。

等を報告し、承認を得ました。

令和4年度収支決算報告（概要）

令和4年度も、預保納付金が削減される中で、当センターの重点事業である支援活動の充実強化、支援活動員等の人材育成活動へ重点的に予算を配分して事業を推進したことを報告し、承認を得ました。

表彰状の贈呈

令和5年度通常総会の席上、長年にわたり被害者支援活動に功労のあった方々へ、表彰状を贈呈しました。

○ 当センター理事長表彰

【被害者支援活動の功労】

野間 了子 様
田中 淳子 様
中島 弘子 様
橋本 正子 様
藤原 敬史 様
吉村 昌晃 様



《令和4年度収支決算書》

□収入

（単位：千円） □支出

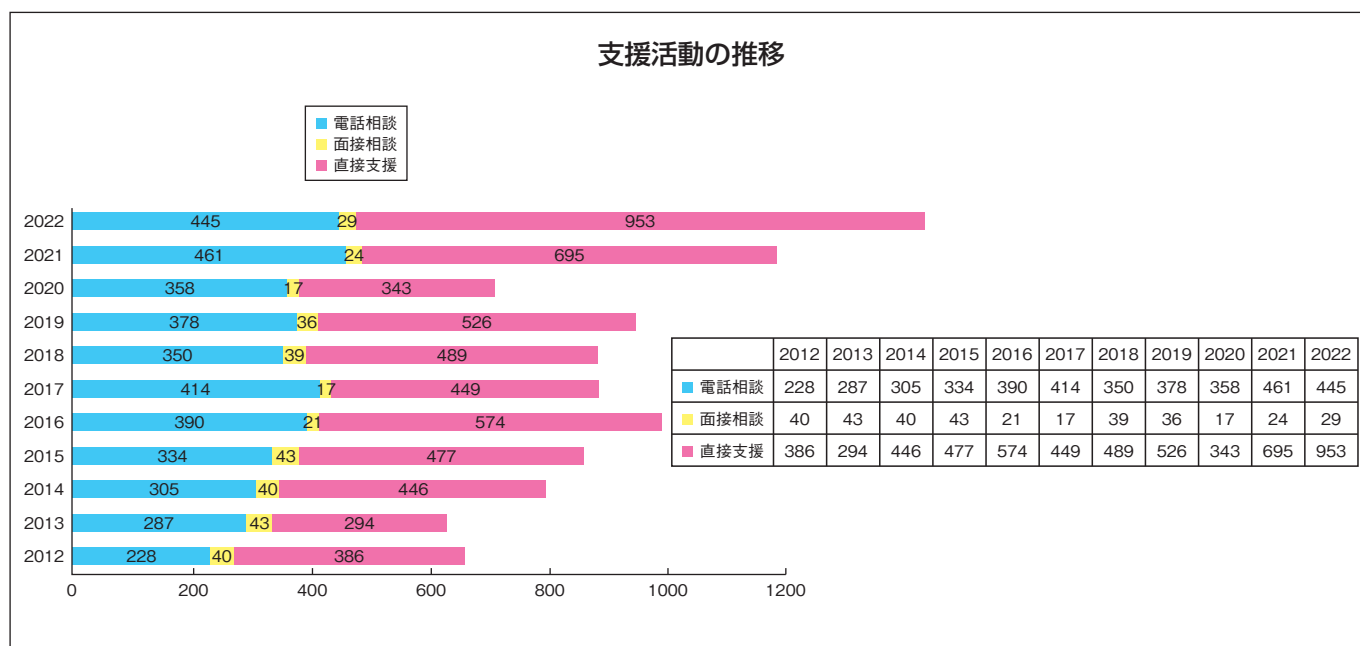
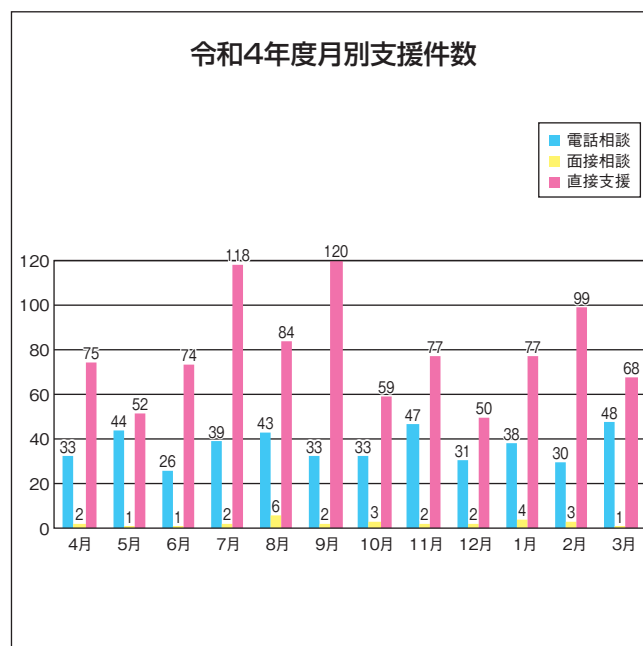
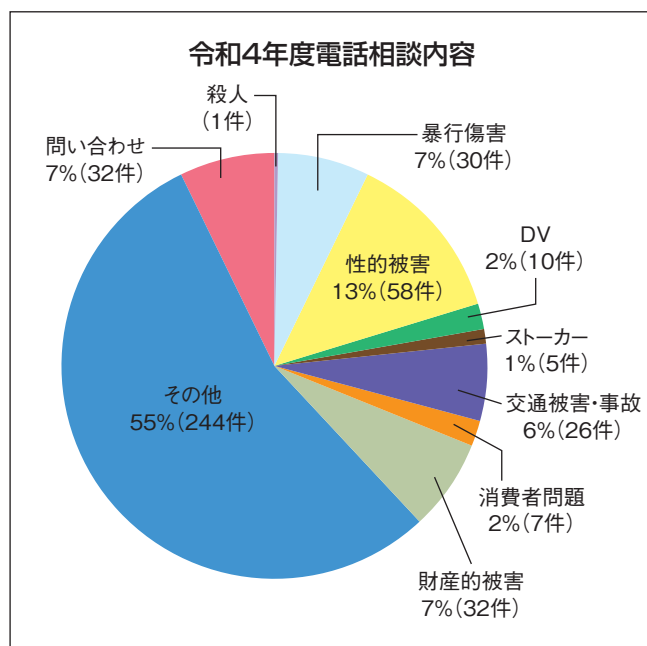
（単位：千円）

勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
会費収入 （個人・法人・団体）	8,604	事業費（87%）	23,958
寄付金収入 （寄付金）	9,580	管理費（13%）	3,580
負担金	1,776	（電話相談、面接、法律専門相談、 臨床心理士相談、支援活動員研修、 広報、啓発活動、事務局人件費等、 事務所賃貸料等）	
業務委託費	11,451	次期繰越金	5,173
預保納付金	1,300		
計	32,711	計	32,711

負担金等支援行政機関

広島市、呉市、廿日市市、大竹市、東広島市、安芸高田市、江田島市、府中市、三原市、竹原市、三次市、福山市、庄原市、尾道市、府中町、海田町、熊野町、県町村会

令和4年度の相談件数



令和5年度 公益社団法人広島被害者支援センター役員名簿

理事長	山本 一隆	理事	上田みどり	理事	平 伸二	理事	吉村 幸子
副理事長	兒玉 憲一	理事	内野 悌司	理事	平本 直樹	監事	河野 隆
副理事長	長井 貴義	理事	後藤 信行	理事	森高 章修	監事	河内 紀和
理事	新 恵里	理事	田中 泉	理事	温泉川梅代		

委嘱状授与式

令和5年3月23日（木）、広島県警察本部警務部警察安全相談課から、来賓として松本啓司課長をお迎えして、令和5年度の被害者支援活動員委嘱状授与式を開催し、山本一隆理事長から36名の支援活動員に対して委嘱状を授与しました。

松本様からご祝辞を賜りますと共に、理事長から「自ら研鑽し被害者に寄り添ったきめ細かい支援をして下さい」とのお話がありました。

最後に皆で「倫理綱領」を唱和して、支援活動に対する気持ちを新たにしました。



第14期被害者支援活動員養成講座開講

令和5年6月1日（木）、新たな支援活動員を養成する、被害者支援活動員養成講座を開講しました。受講生は19名です。

6月から8月までは入門編（12講）で、犯罪被害者支援について基本的なことを学びます。

入門編を修了後、9月から12月までアドバンス編（20講）としてより深い知識の習得と、支援に関わるための実践的な研修を行います。

研修の中では、実際に被害に遭われたご遺族のお話を聴かせて頂く研修もあり、支援することの意味や意義について考える貴重な機会になっています。



活動員の声

活動員 Y

来年は設立20周年を迎えます。

振り返ってみて、私自身活動員として十数年感慨深いものがあります。

非日常的な様々な事案に直面します。活動員は冷静・沈着であることを常に意識して行動するよう心掛けています。被害に遭われた当事者・関わりのある人たち、それぞれの思いが違います。

一つ一つに寄り添っていきたいと思っていますが果たしてそうであったかどうか、時間が経っても反省することが多々あります。

ブロック研修会（中級・上級）全国版研修があります。当センターでは月一回のスーパービジョン・継続研修を受けております。いずれも自己研鑽の為、よりよい支援の質の向上を目指しています。

被害者救済法も改正されたように刻々と制度の見直し等の事態も発生することからも活動員は学ぶ必要があると思っています。

センターの一員であることの自覚と責任を持つてのぞむことが不可欠なものだと思います。これからもよりよい支援に向けての努力をしていきたいと思っています。

社会課題解決プロジェクト活動に参加

令和5年1月から3月末まで行われた、広島県共同募金会主催の令和4年度社会課題解決プロジェクト共同募金活動に参加しました。

参加11回目の今回は、目標額を300万円に設定して募金活動を行いました。

その結果、3ヶ月の募金期間内に、県内各企業・団体・個人の方から308件、4,921,978円と、目標を大きく上回るご支援をいただきました。

この募金活動は、寄せられた募金額に応じ、助成金がマッチングギフトとして加算されるしくみになっており、当センターは70万円が加算されました。

その交付式が6月26日（月）に広島県社会福祉会館で行われ、元広島東洋カープ投手で広島県共同募金会会長の池谷公二郎様から、マッチングギフトを併せた5,621,978円が当センターに交付されました。

この寄付金は、犯罪の被害者・ご遺族の支援活動のために大切にに使わせていただきます。

皆様方のご協力に感謝を申し上げますと共に、引き続き被害者支援に関しましてご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。



イオン幸せの黄色いレシートキャンペーンに参加

イオンが実施しているこのキャンペーンに昨年度も、マックスバリュ牛田店において参加させていただきました。

この活動は、毎月11日のイオンデーにレジ精算時の黄色いレシートを備付BOXに投函していただくことで、レシート合計額の1%分が参加団体に寄付されて役立つ活動です。

昨年度は、イオンギフトカードにより11,400円の贈呈金額を得ることが出来たので、事務用品や会議用飲料を購入して活用させていただきました。

黄色いレシートの投函をいただいた皆様方のご支援に感謝を申し上げますと共に、引き続きこの活動に対しまして深いご理解とご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

安芸コスモスゾントクラブ様より寄付をいただきました

安芸コスモスゾントクラブ様には、当センターの支援活動に対し深いご理解とご賛同をくださり、令和4年12月11日（日）定例会の席上で会長より多額の寄付を寄せていただきました。

心より感謝申し上げますと共に、被害者等への支援活動に有効に使わせていただきます。



マツダ労働組合様 より寄付をいただきました

マツダ労働組合様には、当センターの支援活動に対し深いご理解とご賛同をくださり、令和5年2月2日（木）に委員長より多額の寄付を寄せていただきました。

心より感謝申し上げますと共に、被害者等への支援活動に有効に使わせていただきます。



(株)プローバホールディングス様 より寄付をいただきました

プローバホールディングス様からは、先代社長（平本 将人様）の遺志を継いで、毎年社会課題解決プロジェクト共同募金の時期に多額の寄付を行なっていますが、令和5年3月1日（水）に例年通り寄付を賜りました。

心より感謝申し上げますと共に、被害者等への支援活動に有効に使わせていただきます。



本願寺派安芸教区仏教婦人会連盟様 より寄付をいただきました

本願寺派安芸教区仏教婦人会連盟様には、当センターの活動に深く賛同いただき毎年多額の寄付をいただいております。今年も令和5年3月14日（火）に多額の寄付を賜りました。

心より感謝申し上げますと共に、被害者等への支援活動に有効に使わせていただきます。



「犯罪被害者支援自動販売機」設置のお願い

被害者支援を呼びかけ、自動販売機の売り上げの一部を被害者支援金として当センターに寄付していたくもので、平成23年から取り組みをはじめています。

当センターの活動にご賛同いただき、またCSR活動の一環として、ご協力いただける企業・団体様を募っております。

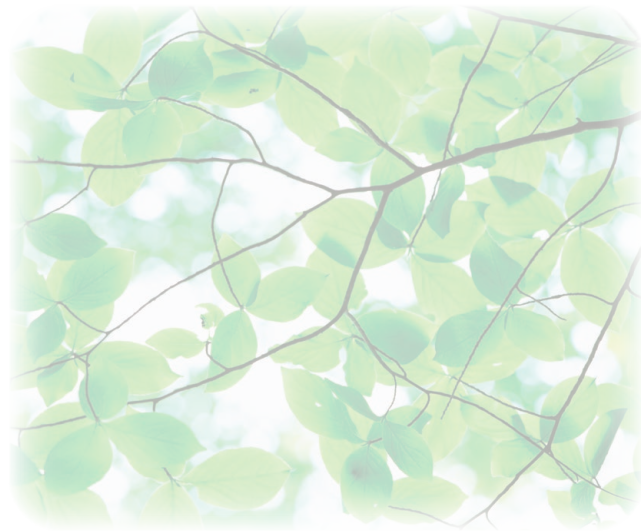
詳しくは、当センター事務局へお問い合わせください。ご協力をお願いいたします。



事務局長が交代しました

吉田 保 専務理事兼事務局長が令和5年3月31日付で辞任され、後任の事務局長として櫻井 正治が4月1日付で就任しました。

来年の設立20周年に向けて、事務局も心機一転がんばりますのでよろしくお願いいたします。



被害者支援講演会開催のお知らせ

期日 令和5年11月25日（土）14：00～17：00

場所 広島弁護士会館

講演 交通事故被害者ご遺族

則竹 崇智 様

※申し込み方法等詳しい内容は、後日ホームページやチラシでお知らせします。



前掲の通り、通常総会が通常の集合形式で開催できたことは幸いでした。

また、本年度は、支援活動員養成講座も行われており、コロナ前の状況に戻ってきた観があります。しかし、コロナ禍においても、電話相談や直接支援など支援活動は脈々と続けられていたのです。被害者支援はいかなる時でも必要です。支援活動員や事務局など関係者の皆様の努力に感謝いたします。

（賛）広島被害者支援センターをサポートして下さる 賛助会員・寄付を募集しています

広島被害者支援センターは、会員の皆様のご理解とご協力に支えられて運営している団体です。犯罪や交通事故などの被害にあわれた方や家族の方への支援活動を財政面からサポートして下さる会員を募集しています。

1 賛助会員とは センターが行う被害者支援活動の意義をご理解いただき、財政面での支援という形で事業に参加していただく会員をいいます。

2 賛助会員の種類と会費 賛助会員(年会費)は、
個人会員 1口 2,000円
法人・団体会員 1口 10,000円
口数に制限はありません。
その他、寄付も随時受け付けています。

3 振込み先 **銀行をご利用の方**
広島銀行県庁支店 口座番号(普通)3007871
加入者名 公益社団法人 広島被害者支援センター
理事長 山本 一隆
郵便局をご利用の方
口座番号 01310-6-57119
加入者名 公益社団法人 広島被害者支援センター

4 入会していただく 年2回発行予定の「ニュースレター」とシンポジウムや講演会の案内を送付します。



本誌は、共同募金会の助成を受けて発行しています。